

岩出市地域公共交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統）

（名 称）岩出市地域公共交通協議会

（代表者名）会長 佐伯 繁樹

生活交通確保維持改善計画の名称				
岩出市地域公共交通確保維持改善計画				
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性				
<p>岩出市では、平成21年度に岩出市地域公共交通協議会を設置し、より住民が利用しやすい巡回バスルートやバス停の見直しなどに取り組んできた。</p> <p>和歌山県内で一番若いまちである岩出市であっても高齢化の波は避けることはできず、交通弱者である高齢者等の増加は年々否めない状況になっている。</p> <p>市は、これまで取り組んできた本計画に基づき、公共交通環境の整備を行っているが、今後も買物や通院など地域内の日常生活の移動手段として、住民に利用していただき、より利便性の高い巡回バスネットワークとして確保維持しなければならない。</p> <p>また、この巡回バスネットワークは、JR及び地域間幹線系統のバスとの接続も可能なため、市外への広域的な移動にも必須のバスネットワークでもある。</p> <p>この地域内を巡回し、日常生活の移動手段として、また、JR等へのアクセスによる広域的な移動も担う巡回バスを、生活交通として維持確保に取り組んでいく。</p>				
2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果				
(1) 事業の目標				
○目標(単位：人)				
<p>岩出市においても今後、高齢化が進み、交通弱者の増加は予測されるが、実績値の状況から、年間利用者の目標値を据え置き、利用者の増加に対応しながら交通弱者の生活交通である当該巡回バスの確保・維持を図る。令和3年度以降の目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の減少が否めないため、令和元年度及び令和2年度上半期の実績値と直近2年の年度末利用者数の増加率から割り出した値に約10%上乗せした値にしている。</p>				
年 度	年間利用者 (目標値)	年間利用者 (実績値)		
平成25年度	—	38,866人		
平成26年度	—	43,182人		
平成27年度	—	38,542人		
平成28年度	—	38,950人		
平成29年度	42,000人	35,456人		
平成30年度	42,000人	37,120人		
平成31年度・令和元年度	42,000人	36,957人		
令和2年度	東巡回コース	9,000人	東巡回コース	5,252人
	西巡回コース	21,000人	西巡回コース	13,773人
	中央巡回コース	12,000人	中央巡回コース	7,158人
	合計	42,000人	合計	26,183人

令和3年度	東巡回コース	6,060人	東巡回コース	5,109人
	西巡回コース	14,140人	西巡回コース	14,571人
	中央巡回コース	8,080人	中央巡回コース	5,772人
	合計	28,280人	合計	25,452人
令和4年度	東巡回コース	6,490人	東巡回コース	6,825人
	西巡回コース	15,140人	西巡回コース	15,864人
	中央巡回コース	8,650人	中央巡回コース	6,276人
	合計	30,280人	合計	28,965人
令和5年度	東巡回コース	6,920人	-	
	西巡回コース	16,140人		
	中央巡回コース	9,220人		
	合計	32,280人		
令和6年度	東巡回コース	7,370人	-	
	西巡回コース	17,140人		
	中央巡回コース	9,770人		
	合計	34,280人		

(2) 事業の効果

- 買い物や通院など日常生活の移動手段が確保できる。
- JR及び地域間幹線系統バスへの接続により広域的移動が可能になる。(生活の質の向上)
- 総合病院へ乗り入れている路線(紀北巡回線)への接続により、疾病時などの安心感が増加する。
- 交通弱者である高齢者等の外出機会の増進につながる。
- 新たなコミュニティの醸成につながる。

3. 前号の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

岩出市で行っている生涯学習の講座や、介護予防教室等において、岩出市巡回バス時刻表の配布及び利用促進についての説明会を実施。(岩出市)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別表1のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

岩出市から運行事業者への運行に係る補助金については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

和歌山バス那賀株式会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整

備されている」と認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】																																												
該当なし																																												
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】																																												
該当なし																																												
11. 外客来訪促進計画との整合性																																												
該当なし																																												
12. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要																																												
表5のとおり																																												
13. 車両の取得に係る目的・必要性																																												
<p>岩出市巡回バスは平成21年度より住民が利用しやすい巡回バスルートやバス停の見直しを行い、1月1日～3日を除く毎日、学生・高齢者等の交通弱者の生活路線として運行している。</p> <p>岩出市巡回バスを運行している小型車両は平成18年に導入しており、登録より13年経過、走行距離は70万kmを越え、安全運行を確保するために、老朽化した車両の早急な買換えを行う必要があった。</p> <p>岩出市巡回バスは市内各地を網羅した運行ルートとなっているため、小路を多く運行しており、小型車両以外で運行した場合、安全性の確保が困難である。また、1日あたりの利用者数が令和3年度実績値で23.4人であり、一定の利用者がいる。そのため、従前の運行車両と同じ型である、乗車定員13人の小型車両を導入した。</p>																																												
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果																																												
<p>(1) 事業の目標</p> <p>老朽化した車両を更新し、岩出市巡回バスの運行を維持する。</p> <p>○導入車両：トヨタハイエースコミュニーター</p> <p>○導入時期：平成30年10月、令和元年10月、令和2年10月購入済</p> <p>○導入台数：合計3台（平成30年から令和2年にかけて毎年1台ずつ購入）</p> <p>○目標(単位：人)</p> <p>岩出市においても今後、高齢化が進み、交通弱者の増加は予測されるが、実績値の状況から、年間利用者の目標値を据え置き、利用者の増加に対応しながら交通弱者の生活交通である当該巡回バスの確保・維持を図る。</p>																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>年間利用者 (目標値)</th> <th>年間利用者 (実績値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">令和2年度</td> <td>東巡回コース</td> <td>9,000人</td> <td>東巡回コース</td> <td>5,252人</td> </tr> <tr> <td>西巡回コース</td> <td>21,000人</td> <td>西巡回コース</td> <td>13,773人</td> </tr> <tr> <td>中央巡回コース</td> <td>12,000人</td> <td>中央巡回コース</td> <td>7,158人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,000人</td> <td>合計</td> <td>26,183人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">令和3年度</td> <td>東巡回コース</td> <td>6,060人</td> <td>東巡回コース</td> <td>5,109人</td> </tr> <tr> <td>西巡回コース</td> <td>14,140人</td> <td>西巡回コース</td> <td>14,571人</td> </tr> <tr> <td>中央巡回コース</td> <td>8,080人</td> <td>中央巡回コース</td> <td>5,772人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,280人</td> <td>合計</td> <td>25,452人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>東巡回コース</td> <td>6,490人</td> <td>東巡回コース</td> <td>6,825人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	年間利用者 (目標値)	年間利用者 (実績値)	令和2年度	東巡回コース	9,000人	東巡回コース	5,252人	西巡回コース	21,000人	西巡回コース	13,773人	中央巡回コース	12,000人	中央巡回コース	7,158人	合計	42,000人	合計	26,183人	令和3年度	東巡回コース	6,060人	東巡回コース	5,109人	西巡回コース	14,140人	西巡回コース	14,571人	中央巡回コース	8,080人	中央巡回コース	5,772人	合計	28,280人	合計	25,452人	令和4年度	東巡回コース	6,490人	東巡回コース	6,825人	
年 度	年間利用者 (目標値)	年間利用者 (実績値)																																										
令和2年度	東巡回コース	9,000人	東巡回コース	5,252人																																								
	西巡回コース	21,000人	西巡回コース	13,773人																																								
	中央巡回コース	12,000人	中央巡回コース	7,158人																																								
	合計	42,000人	合計	26,183人																																								
令和3年度	東巡回コース	6,060人	東巡回コース	5,109人																																								
	西巡回コース	14,140人	西巡回コース	14,571人																																								
	中央巡回コース	8,080人	中央巡回コース	5,772人																																								
	合計	28,280人	合計	25,452人																																								
令和4年度	東巡回コース	6,490人	東巡回コース	6,825人																																								

		西巡回コース 15,140人 中央巡回コース 8,650人 合計 30,280人	西巡回コース 15,864人 中央巡回コース 6,276人 合計 28,965人
	令和5年度	東巡回コース 6,920人 西巡回コース 16,140人 中央巡回コース 9,220人 合計 32,280人	-
	令和6年度	東巡回コース 7,370人 西巡回コース 17,140人 中央巡回コース 9,770人 合計 34,280人	-

(2) 事業の効果

上記車両の導入により岩出市巡回バスを維持し、高齢者等の交通弱者の生活路線が確保される。さらに、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現でき、利便性が確保された。なお、本年度も同様に利便性確保を図っていく。

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

表6のとおり

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画

該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論

○令和4年4月25日

岩出市地域公共交通計画策定における規約の改正について、書面による決議を行い、承認を受けた。

○令和4年6月20日

令和4年度協議会予算案について、書面による決議を行い、承認を受けた。

岩出市地域公共交通確保維持改善計画について、書面による決議を行い、承認を受けた。

岩出市地域公共交通計画策定におけるアンケート調査について、書面による決議を行い、承認を受けた。

○令和4年10月18日

岩出市地域公共交通計画策定における公共交通に関する市民アンケートの実施について、書面による決議を行い、承認を受けた。

○令和5年3月13日

岩出市地域公共交通計画策定における規約の改正について、書面による決議を行い、承認を受けた。

○令和5年5月26日

令和4年度岩出市地域公共交通協議会会計歳入歳出決算認定について説明を行い、承認を受けた。

令和5年度予算案及び事業計画案について説明を行い、承認を受けた。

岩出市地域公共交通確保維持改善計画の更新について説明を行い、承認を受けた。

岩出市地域公共交通計画策定について説明を行い、承認を受けた。

18. 利用者等の意見の反映状況

岩出市地域公共交通協議会の構成員に、地域の代表である4地区会長が参画し、計画に対するバス利用者、地域住民の意向を確認。

また、平成26年10月に、利用者等の満足度調査を目的としたアンケートを実施し、結果の検証を行い、要望が多くあった車両明確化のためのラッピングを平成27年9月に実施。

なお、平成29年度において、アンケート等から要望があった時刻表ダイヤ部分の表示の拡大や、運行系統図の道路表示などを明確化した時刻表作成を実施。

令和2年12月15日から令和3年2月1日まで利用者等の満足度調査を目的としたアンケートを実施した。アンケート集計の結果、市巡回バスが無料で利用できる「あいあいカード」の知名度が低かったので、周知を行っていく。

令和4年12月7日から令和5年1月13日まで地域公共交通計画策定の検討において、住民の日常生活の実態や公共交通の利用状況を把握するため、アンケート調査を行った。アンケート結果を基に、計画策定を行っていく。

今後も引き続き、利便性の向上、利用者ニーズに沿ったバスネットワークの確保・維持に向け、周知、バス停及びダイヤの見直し等を検討・実施していく。

19. 協議会メンバーの構成

関係都道府県	和歌山県企画部地域振興局総合交通政策課
地域住民の代表者	岩出地区会長、山崎地区会長、根来地区会長、上岩出地区会長
交通事業者等	和歌山バス那賀株式会社、公益社団法人和歌山県バス協会、一般社団法人和歌山県タクシー協会、和歌山バス那賀株式会社労働組合、岩出警察署、西日本旅客鉄道株式会社和歌山支社
道路管理者	国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所和歌山国道維持出張所、那賀振興局建設部
地方運輸局	国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局首席運輸企画専門官
関係市区町村	岩出市、紀の川市